

図書館窓口等管理運営業務委託プロポーザル実施要領

1 趣旨

みよし市立中央図書館、サンネット図書コーナーでは、貸出、返却、書架への配架等の窓口業務や資料整備業務などの図書館業務全般を委託することで、的確かつ円滑な管理運営を行い、市民サービスの向上を図ります。

図書館窓口等管理運営業務委託の実施にあたっては、価格のみではなく、業務実績や専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）を選定するものとします。

2 業務の概要

(1) 委託業務名

図書館窓口等管理運営業務委託

(2) 業務内容

別紙「図書館窓口等管理運営業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで

(4) 契約上限金額

金453,140,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 本契約に係る受注者の選定方法

本契約は、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）により契約候補者を決定するものとします。

契約候補者の選定については、第1次審査（書類審査）は図書館窓口等管理運営業務委託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）事務局が行い、第2次審査（プレゼンテーション）は委員会が行うものとします。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる条件のいずれにも該当する者としてします。なお、複数の企業による共同参加は認めません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約締結日に、みよし市競争入札参加資格者名簿に大分類「役務の提供等」中分類「建物等各種施設管理」小分類「受付」又は、大分類「役務の提供等」中分類「その他の業務委託等」小分類「図書等整理」の業種において掲載されている者であること。
- (3) 令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの間に、同様の業務（図書館窓口業務）の委託または、指定管理の実績を3件以上有していること。
- (4) 令和5(2023)年4月1日現在、本市と同等以上の人口規模（6万人以上）又は蔵書冊数（30万冊以上）の公立図書館において、本業務と同種の受託実績を有すること。
- (5) 図書館業務に精通し、本業務委託を適切、公正、中立かつ効果的に実施することができ、県内に本支店または営業所を有する法人であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律154号）の規定による更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始申立てがなされていないこと。
- (7) 法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税、固定資産税の滞納がないこと。

5 質疑及び回答

本プロポーザルにおける質疑及び質疑回答については、次のとおり行います。

- (1) 質問がある場合は、「質疑書」（様式第1号）に質問事項を記載のうえ、令和5（2023）年11月10日（金）までに、電子メール（生涯学習推進課メールアドレス gakushu@city.aichi-miyoshi.lg.jp）により、生涯学習推進課に提出してください。
なお、メールの件名は「図書館窓口等管理運営業務委託質疑提出（社名）」とし、メールの送信後には、すみやかにメール到着の有無を電話で生涯学習推進課（電話番号 0561-34-3111）に確認してください。
- (2) 質疑に対する回答については、「質疑回答書」（様式第2号）により、みよし市役所ホームページ（<https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp>）に随時掲載します。
なお、最終の回答は、令和5（2023）年11月14日（火）までに掲載するものとします。

6 参加申込の方法

上記「4 参加資格要件」を満たし、本プロポーザルに参加を希望する場合は、下記に定める参加申請書類を提出してください。

- (1) 参加申請書類
 - ア 参加申込書（様式第3号）
 - イ 会社概要調書（様式第4号）
 - ウ 業務実績調書（様式第5号）
 - エ 会社概要（会社パンフレットなど任意）
- (2) 提出部数
2部（正本1部、副本1部を提出）
※アからエの順に並べ、A4縦左側2穴フラットファイルに綴じて提出してください。その際、ファイルに法人名を記載してください。
- (3) 提出方法
みよし市役所教育部生涯学習推進課（みよし市図書館学習交流プラザ サンライブ2階）窓口に直接又は郵送で提出してください。
（ただし、郵送による場合は、書留郵便で提出期限までに必着のこと）
- (4) 提出先
〒470-0224 みよし市三好町湯ノ前114番地（みよし市図書館学習交流プラザ サンライブ2階）
みよし市教育部生涯学習推進課（担当：秋田）
- (5) 提出期限
令和5（2023）年11月15日（水）午後5時まで ※期限厳守
（閉館日を除く午前9時から午後5時まで）

7 参加資格結果通知

参加申請書類を提出した者に対して、参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛てに、令和5（2023）年11月21日（火）までに、電子メールで通知するものとします。

8 企画提案書等の提出

上記7により、参加資格要件を満たした者は、以下の書類を提出してください。

なお、提出期限以降の提出書類の再提出及び差替え等は認めません。また、審査終了後についても提出書類の返却は行いません。

- (1) 提出書類及び提出部数

	書類名	提出部数	備 考
ア	企画提案書等提出届 (様式第6号)	1部	必要事項を漏れなく記入してください。
イ	企画提案書 (様式第7-1号～ 第7-7号)	1部	企画提案の内容について記入してください。 ※紙資料1部に併せて電子データを提出してください。

【書類作成時の注意事項】

- ・書類は日本産業規格によるA4判の規格で作成してください。
- ・言語は日本語、通貨は日本円とし、横書きで文字サイズは11ポイント以上とします。
(ただし、みよし市が指定した様式及び図表等はこの限りではありません。)
- ・専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現に努めてください。
- ・1事業者について1提案とします。
- ・ア、イの順に並べ、A4縦左側2穴フラットファイルに綴じて提出してください。その際、ファイルに法人名を記載してください。
- ・電子データは、法人名及び代表者氏名を記入せずに提出してください。また、作成した事業者が推定できるような記述等を行わないでください。

(2) 提出方法

みよし市教育部生涯学習推進課の窓口(みよし市図書館学習交流プラザ サンライズ2階)へ直接提出してください。

※郵送及び電子メール等による提出は認めません。ただし、企画提案書の電子データについては、紙資料提出後に、電子メールで提出することができるものとします。

(3) 提出先

〒470-0224 みよし市三好町湯ノ前114番地(みよし市図書館学習交流プラザ サンライズ)
みよし市教育部生涯学習推進課(担当:秋田)

(4) 提出期限

令和5(2023)年12月6日(水)午後5時まで ※期限厳守
(閉館日を除く午前9時から午後5時まで)

9 審査の手続

参加申込書及び企画提案書等の審査については、下記のとおり行います。

(1) 第1次審査(事務局による書類審査)

ア 提出された企画提案書等について、別に定める評価基準に従い書類審査を実施します。

イ 第1次審査の結果、点数が上位の3者に対し、第2次審査を行うものとします。

ウ 第1次審査の結果及び第2次審査の案内については、令和5(2023)年12月20日(水)までに、参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

(2) 第2次審査(委員会によるプレゼンテーション審査)

※提出された企画提案書等に基づき、委員会に対してプレゼンテーションを行っていただきます。

ア 開催日時

令和6(2024)年1月12日(金) 午後1時から(予定)

イ 開催場所

みよし市図書館学習交流プラザ サンライズ2階 多目的室

ウ 審査の方法

1事業者につき20分以内でプレゼンテーションを実施し、その後、質疑応答の時間を10分程度設けます。プレゼンテーションの参加者については1事業者につき5人までとします。

プレゼンテーションに使用するプロジェクターとスクリーンは用意します。それ以外のパソコン等の機器は参加者が用意してください。機器の準備等に要する時間については、プレゼンテーションの制限時間内で行ってください。

エ 説明者

プレゼンテーション及び質疑応答は、会場に入室する参加者（5人まで）が行うこととします。入室者は、法人名を表示した衣類やバッジ等、法人名を特定できるようなものを身につけないでください。なお、当日受付にて説明に参加する全員の身元確認を行うため、法人名や本人確認ができる身分証明書等を携帯してください。

オ 評価基準

別表に定める評価基準に基づき、審査します。

10 契約候補者の選定

- (1) 上記9の審査により、最も優れている提案者を契約候補者として選定し、契約締結に向けた手続を行います。契約が成立しない場合は、委員会による評価点数が高い者から順に、契約締結の交渉を行います。
- (2) 契約候補者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、提案者が1者であっても本プロポーザルは成立するものとしませんが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しません。

11 審査結果の通知

審査結果については、企画提案書等を提出したすべての者に対して、企画提案書等提出届に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

また、審査結果については、みよし市ホームページに掲載し、公表するものとします。

12 公募から事業者選定までのスケジュール(予定)

内容	期日・期間等
公募の開始	令和5(2023)年11月1日(水)
参加申込	令和5(2023)年11月1日(水)から 令和5(2023)年11月15日(水)まで
質問の受付	令和5(2023)年11月1日(水)から 令和5(2023)年11月10日(金)正午まで
質問の回答	令和5(2023)年11月14日(火)までにHPに掲載
参加資格審査結果の通知及び企画提案書提出依頼	令和5(2023)年11月21日(火)
企画提案書等の提出	令和5(2023)年11月22日(水)から 令和5(2023)年12月6日(水)午後5時まで
第1次審査結果通知	令和5(2023)年12月20日(水)
事業者選定委員会(プレゼンテーション審査)	令和6(2024)年1月12日(金)午後1時から
競争入札審査委員会(結果報告)	令和6(2024)年1月24日(水)
第2次審査結果通知	令和6(2024)年1月26日(金)
契約締結	令和6(2024)年2月8日(木)